

議会議案第18号

動物愛護推進員制度の活用を求めることに関する意見書の
提出について

動物愛護推進員制度の活用を求めることに関し、次のとおり意見書を提出する。

平成25年3月6日提出

提出者 鎌倉市議会観光厚生常任委員長
飯野真毅

動物愛護推進員制度の活用を求めることに関する意見書

神奈川県は、「人と動物の調和のとれた共生をめざして」という理念のもと「動物愛護管理推進計画」を策定し、動物の愛護や正しい飼い方を効果的に普及させるため「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき動物愛護推進員を委嘱し、動物愛護普及事業などを実施している。

動物愛護推進員は、ボランティアとして地域における動物愛護及び管理の中心的役割が期待され、県や市町村が実施する動物愛護普及事業への協力や、各種動物の飼い方等に関する相談対応など、地域に根差した動物愛護の推進に取り組むこととしているが、現状は、各推進員の所属する団体での活動が大部分であり、地域における動物に関する問題解決まで至った事例が少ないと推測される。

動物愛護を推進していくためには、住民や関係団体等に広く周知活動を行い、推進員等と協働して連携を深めるとともに、推進員同士の意見交換を通じ、知識・技術の習得を図るなど、地域に根差した活動を支援していくことが不可欠である。

よって、神奈川県におかれては、動物愛護推進員制度を広く活用し、動物愛護普及事業への協力、相談対応など、さらなる動物愛護の推進を図るよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月6日

鎌倉市議会